

# 一日の保育の流れについて



坂 元 彦 太 郎

幼稚園などにおいて幼児を指導することを保育とよぶ、在来のならわしにしたがっていえば、ある一日に、どういう種類や形の保育をつぎつぎに展開するのがいいのか、という問題が、その実際家にとっては、最初の基本的な問題であり、そして、最後の問題もまたここにおちつくであろう。この問題をさまざまな論点からとりあげて、私見を述べることにしたい。

## 一、「一日単位」の教育の仕方について

もともと、学校のような教育機関における一日の指導の流し方、

こどもたちにどんな活動をつぎつぎにもたせたいか、ということとは、幼稚園以外の学校でも、最も重要な問題の一つであるはずである。ところが、実際には年令の長じたこどもたちの場合、たとえば高等学校や大学などのレヴェルになると、主として教師や教室の便宜からの時間の割りふりにとどまって、生徒の心身の状態などをほとんど考慮にいれていないのである。このような風習が、わが国では小学校にまではいりこんでいて、いわば一週間を単位とした時間割なるものができているのである。一日のことについては、せいぜい、午前中の頭のいいときに算数などを、午後には音楽・体育などをやるといったことを考えるくらいにとどまっている。わが国では、小学校でさえ、「教育の単位」(ことが少しおかしいが)を一

日としないで、一週間や一学期などとする風習になっている。戦後、小学校で算数を何パーセント、国語を何パーセントといったのは、実は、一日の学習時間の割りぶりについてだったのであるが、やはり、わが国の風習にしたがって、一週の授業時数なり、一年の授業時数の配分のことになってしまったのである。

このような、時間割を一週間単位に組み、個々の時間の配列は主として教師や教室の便宜によってきめる、というやり方は、幸運なことには、わが国の幼児教育界を占領することはできなかった。むしろ、このような考え方が絶えず幼児教育界をもおびやかしている、その余波の影響を受けることがないのもないのであるが、主流はこういうやり方にはおちこまなかったのである。この点が、わが国での、幼児教育が小学校などちがっている重要な点の一つであるときえ、いえるであろう。むしろ、これは、対象の幼児自身の幼さからくるものではあるが、やはり、この教育関係者の良識にもとづいていることを否定できないであろう。

こうした線は、新幼稚園教育要領にもそのまま受けつがれていると、見ることができよう。同要領のいちばん終りにでてくる「指導計画作成上の留意事項」の(5)、(6)をみても、一日の指導計画については特に具体的に説いてあって、それが指導の計画をたてる上のいちばん手近な基礎的なことであると解することができるであろう。むしろ、「年、月などにわたる長期間の指導計画」もたいせ

つであり、教育を計画的、意図的にいとむためには是非必要なことであるが、計画というと、ともすると長期のものの方によりつよく関心をひかれるのは必ずしもぞましいことではない。これには、教育の単位をより長期のものと考え、上級の学校流の考えが影響を及ぼしている、とみられないこともない。両方ともたいせつであるが、いずれにしても、長期の計画に不当にうき身をやつすのは、いきすぎであって、もっと具体的な実問題として一日の指導に目を向けることが、少なくともより現実的であるといえるであろう。

そしてこうした一日一日の指導が積み重なって、園の全体の教育が成り立つのであることはいうまでもないことであるが、こと「教育の計画」というような問題になると、大きな組織や体系に気をとられて、足もとにあるその日その日のことをかろんじるような人がでてくるのである。端的にいえば、ほんとに現場の教育に熱心であり、こどもたちに深い愛情をもっている人たちは、こういう動きにおちいるものではなく、何かの誘因でそのように傾きかけても、内心ではどうしてもおだやかでない感じをもちつづけるものである。

このように、一日を単位に保育のことを考えるというのは、つまりは、一日の間における幼児のもろもろの活動が全体としてつり合いのとれたものでありたい、ということである。すなわち、できるだけ、幼児の実情に応じ、そして必要なさまざまな活動が展開され

て、さまざまな教育的なねらいが調和的に達成されるようでありたい、というのである。人間の食事の場合には、できるだけ毎回の食事において必要な栄養素がそれぞれ質的にも量的にもバランスがとれているのがぞましい、とされているようである。この食事における毎食に当る単位が、園の生活においては、一日がこれに当ると考えるのが適当ではなからうか。

むろん、食事の場合でさえ、絶対に毎食がバランスがとれていなければいけない、とはいえないであろう。だいたいいいのであって、その前後のときに、欠けているところを補うことができれば、実際上は差支えないであろう。保育の場合でもそうであって、毎日の保育が厳密にバランスがとれていなければ絶対いけないのだ、とはいえないであろう。一日だけみれば、ある種の活動にかたよっていたり、ある方向のねらいが強すぎてしまうこともあろうが、いつかどこかで、そのつぐないができればいいわけである。

しかしながら、考えてみると、やはり、保育の場合には、毎日毎日欠かすことのできない最低の必要な活動があるのも、事実であろう。幼児の保育は、上級の学校のように教科の知識を切り売りするようなものではなく、幼児の具体的な生活がそのままおこなわれているのを通じていとなまれるのである。便所にいくこと、からだを大きく動かして遊びまわること、あとかたづけをすることなどで、こういうことが園での教育の直接のまとなり、場面である。これ

らのものが幼児の一日の生活に欠くことのできないものであるのはいうまでもない。こうした最低にみても必要な、いくつかの活動などを含めて、一日のバランスのとれた指導をしなければならぬのであるが、園では、ただしぜんのままにまかせておくのではなく、より適当な環境や条件をつくって、より有効に、より有意義に生活をおくらせるように、しつらえるわけであろう。

## 二、のぞましい活動の選択について

ここで、新幼稚園教育要領から、一日の指導を計画するに当たって考慮しなければならないようなことから、抜き書きして一つの文章にしてみよう。これが、この問題についての問題点の概観になるとともに、一応の結論となることも予想されるのである。

「具体的な指導のねらいを明確にし、幼児の心身の発達に応じ、その生活経験に即して、各方面にわたる豊かな経験や活動を、かたよりなく、相互に関連し合うように配列し、調和や変化をもたせるようにする」

一日の幼児の生活を適切に指導するためにのぞましい活動を選ぶ場合に、その標準になる次のような三つの点をあげて説明することにしよう。

第一に、それらの活動が、それを通じて明確な具体的なねらいを達成することができるようになっていゝことである。そうしたねらいは、新要領が領域の中で示しているようなねらいを、場合や事情に応じていっそう具体化したものと考えることができであろうが、そうした各領域にわたるものねらいについて述べることは、ここではやめることにしよう。ところで、一般的にいって、いくつかのねらいがひとつの具体的な活動において、はっきり確定されると同時に、総合的に一体的に達成されるものである。「具体的なねらいを明確にする」とは、このようなことをいっているのである、ある固定した内容をはだかに露出して追求させることではない。幼児にとって身近な具体的なそれぞれの活動において、のぞましい教育的なねらいが、むりなく達成されること自体をいっている。と解していいであらう。

そして、いうまでもないことであるが、のぞましい各方面のねらいをバランスをとって実現できるような活動であり、いくつかの活動の連鎖であつてほしい。そのように、豊かな多面的な教育的なはたらきをもつように絶えず気をつけ、工夫することがたいせつである。

第二に、のぞましい活動とされる条件として、幼児の心身の発達の実情にあつた活動であるという点があげられる。年令などの点から見た発達のちがいがや、その外のさまざまな事情にもとづく個人

的な差に、できるだけ合ったような活動をもたせることがたいせつであるというのである。発達に合わせるということは、こともたちがしぜんにそうなつていくようにいかせるというだけではなく、ときには、そういう発達の段階やらそのときの事情やらで、ほつておけばそのようにはならないことで、実はもうそれが可能の段階のせとぎわまでできているのであつて、ちよつとした心づかいや仕組みでそこまで高めることができる——といったようなのぞましい活動もあるのである。そういうときには、まわりからそのような活動を誘発するような適切な刺げきや促進を与えることが、むしろのぞましいことである。心身の発達に應ずるといふのは、ただ幼児たちのあるがままにまかしておく、というばかりのものではない。といつて幼児にはまだどうしてもできないことを強いて押しつけることがのぞましくないのはいうまでもないことである。

第三には、そのような活動が、「幼児の生活経験に即する」ようでありたいという点である。のぞましいねらいに向かい、心身の発達に應ずるものでありながら、その幼児の普通の日常生活とむりなくつながり、その中に入りこむような活動であることがのぞましい。生活経験に即するというこばを、あまりにも狭義に解しすぎると、幼児がほつておかれておくる日常生活に現われるものばかりをいうことになるが、ここではそういうものばかりをいうのではない。ほつておいては経験しないであらうようなことで、少しばかりの

仕掛けや工夫でそれらを、あたかも日常生活の中で経験するのと同じようなしぜんさで経験できるようにになるところの、意義のある活動をも含んでいるのである。こういうふうな活動でなければ幼児が好んで没頭することができにくいであろう。

以上あげた三つの条件の外に、その園のある地域社会の実情や、園そのものの実情に添うということなどをあげることができ、これらはむしろ自明なことであって、とりたてて説明するまでもないであろう。そして、ここに述べたことは、一般的に、幼児の園における指導のために必要有効な、のぞましい活動の選択についてであって、それがそのまま一日の幼児の活動の実質をきめる条件にもなっているわけである。

### 三、活動の形態や種類について

ところで、のぞましい活動を選択するに当って、以上述べたこととならんで、むしろ、それらとからまって、今一つの視点からみたことがあげられなければならない。それは、活動自身がさまざまな形態や種類をもっているのを、できるだけバランスをとりながら多面的に経験させることである。すなわち、「各方面にわたる豊かな経験や活動」を、かたよりなく経験させることである。

ここで、活動の「形態」といっているのは、新要領で「遊びの形態」といっているのに大体あたるであろう。これは、新要領で「幼児が自ら選んで行なう経験や活動」「グループで行なう経験や活動」「学級全体で行なう経験や活動」と活動を分類しているが、これらは形態からの分類であると解することができよう。ここで形態といっているのは、便宜的に、幼児の活動が個人・集団との関係においてとるあり方をいっているのであって、そういう意味での、個人的な、小集団的な、あるいは学級的な活動を区別し、それぞれにそれぞれの価値を認め、それぞれを適切に経験できるように、あらせたい、というのである。

世間では、「幼児が自ら選んで行なう活動」を自由遊びとよび、それをさせることを「自由保育」といい、「学級全体で行なう活動」をさせることを、「計画保育、課定保育、一斉保育」などとよび、この両者の対比や関係にひじょうに神経質になったり、どちらかと決定的に優れたものと定めようとする人たちが多し。また、「自由保育」に属する活動と「一斉保育」に属する活動とはっきり区別してみたり、それをもたせる時間をはっきり分けて、そのわくの中で保育を行なおうとするようなことが、よくあるのである。そして、「自由遊び」にはどのような活動がいいか、「一斉保育」にはどのような活動がのぞましいか、といった問題の提出をする人が多い。

これに対して、私はこういいたい。原則として、どんな活動をす

るか、ということが、このような形態をおのずから定めるものである、と。ある種の遊びは、その性格や中味の故に、しぜんに幼児が自由に選んで別々にするような傾きがあるだろう。しかし、また、それがしぜんに発展して小集団をつくってやるようになることもあろう。さらに、学級全体の活動にとけこんでいたり、それから発展してできたりすることもあろう。また、逆に、先生の伴奏で歌をうたうときに、幼児がみんな集まって（学級全体になることが多いであろう）するというのがしぜんであることも少なくないであろう。しかしながら、このように同一の活動を全幼児がいわば一斉にやることもあると同時に、実際には、学級全体の幼児が自由に絵を描くときのように、子どもたちはある点からは別々なことをしながら、学級全体として共通な方向にもむかっている、というような場合も多いことを見逃すことはできない。

したがって、学級全体で行なう活動を、すべて一斉保育とよぶのは、必ずしも当をえていない。そのとき、一斉とよんでふさわしい場合もあるが、同じように学級としてまとまった活動をして見えるときでも、活動の中味や性格は個人的な選択がつかったり、小集団的な活動が多く含まれていたりする場合も多いからである。

また、計画保育ということばもどうかと思われる。その口裏には、自由遊びは子どもたちがかってにやっている遊びであって、学級としてまとまってやる活動だけが、教師の計画的な指導の下にあ

るので、という考えがうかがえるからである。私どもにいわせれば、そのいずれもが、教師の意図的な指導の中にあるのが当然なのであって、ただ、教師が前面にでてつよく引き廻すかどうかのちに外ならない。適切に環境をととのえておいて自由な遊びを健全に展開させたり、教師が、個人的に、あるいは小集団の中でいっしょになって幼児たちと遊んだりするのも、まさしく計画的な指導の一種である。

私見をあえていうならば、幼児教育の場合は、幼児が一人ひとりで自己を発現するような活動をできるだけ多くもたせることがのぞましい。少なくとも、上級の学校の場合と比べれば、はるかにそうである。そのためには、それにふさわしい環境、施設や設備が具えてあることがのぞましいし、そういうことが可能になるような、暖かい精神的なふんい気がなければなるまい。

かといって、学級としてまとまって行なう活動にも、それなりの意義をもつことを、ここで詳述する必要はなからう。要は、こうした両面の活動を、幼児の実情などに応じて、適当なバランスをもって経験させることであろう。しかし、いま述べたような設備や施設がふじゅうぶんであったり、さまざまな事情から、自由に選んだ活動に没頭させる余裕が少ないような場合もありうるであろう。そのときには、次善の策をとるのもやむをえないことである。

いろいろ考えた上で、ごく大ざっぱに、この時間は自由遊び、こ

の時間は学級的な活動とわけて、しかしその中味についてはじゅうぶんそれぞれの活動の持ち前を發揮するようにして保育するのは、差支えないことであり、便利なことであろう。それをきゅうくつに固定的なものとししないで、弾力的に運営することがたいせつであるのは、むろんのことである。

次に、活動の種類と私がよんだのは、まず、新要領において「遊びの様式」といつているのに当たるといえよう。この場合は、新要領は、具体的にはそれを説明していないのであるが、実はいろいろなつかまえ方があって、わが国では一般に通用するようなとりあげ方ができていないからであろう。私も、私一流の分け方を試みてはいるが、(拙著、「幼児教育の構造」参照)ここで詳説するひまはない。しかし、具体的に、たとえば「積木で遊ぶ」「ままごことをする」「絵本をみる」などのようなあげ方をするのが、いちばん普通であろう。欲をいえば、これらを適切に分類してそれぞれの特徴をつかみ、それを活かしてさまざまなねらいをうまく達成できるようにしたい。ごっこ遊びにしても、造形的な活動にしても、身体のリズミ的な運動にしても、みな、それぞれにかけがえのない意義とはたらきとを具えているのであって、さまざまな種類の活動を工夫、駆使して、幼児にできるだけ豊かな経験をもたせることがたいせつである。どれか一方にかたよらないようにし、色どりの豊かな生活が展開できるよう、心がけていなければならない。

#### 四、のぞましい活動の配列について

のぞましい活動の選択と配列とは、実は一体的におこなわれるものであって、それを区別して論述するのは、ただ分析的にとりだして論ずるのであって、便宜的なものにすぎない。常にこの二つの面はからまっていることを意識しながら、今度は、配列という面から考えていって見よう。

今まで述べてきたいくつかのことが、のぞましい経験や活動の「選択」のための原理であるとするのなら、これから述べるのは、その配列についての原理だということになるであろう。

新要領で、直接に配列に関して述べているところを摘記してつなぐと、次のようなことになるであろう。

「静的と動的、屋内と屋外、個人とグループなどのいろいろな経験や活動をかたよりになく」行わせるようにし「特に、活動と休息、緊張と解放などを考慮して、幼児の経験や活動に調和と変化とをもたせるようにすること」

これで、一応、のぞましい活動の配列についての基本的な考え方は明らかになっているといえるが、これらは幼児の興味を持続と転換、その心身の疲労などを考慮したものであろう。

ところで、二つの活動が前後にならぶ場合、すなわち、ある活動から他の活動へ移り変わるのを、大きく分ければ三通りの場合がある、と思われる。

その第一は、前の活動と後の活動とが中味において連続していたり、後の活動が前の活動からの何かの発展であったり、大きくみて一つのまとまった活動のうちの前の部分とあとの部分であるにすぎないものであったり、するような場合である。これらには、いわゆる「相互に関連し合っている」ような関係があつて、実質的に連続しているから、その移り変りは当然なこととされて、なめらかな転換がおこなわれるであろう。

その第二には、第一にあげた場合とは逆に、前と後の活動が何かの点で反対であつて、それであるが故にならぶという場合である。たとえば、緊張のつよい活動のあとに弛緩したものがつづいたり、戸外の活動のあとに室内の活動がおこなわれたり、はげしい活動的なもののおとにしずかな休息をもつてくる、といったように、適切におこなわれた場合には、それらが対照的であるが故に、かえつて変化と豊かさが生まれたり、心身の元気を回復させたり充実させたりすることになるであろう。こうした接続の仕方がたくみにおこなわれると、かえつて、なめらかにそして効果的につながることがしばしばである。

第三には、いま述べたような、前後の活動がはつきり連続的發展

的であるわけでもなく、また、対照的に対的でもなく、外見は相互に無関係であるように見えるものが接続する場合である。連続でも反対でもなく、いわば他人同志のようなものが、そ知らぬ顔でなればよいものである。木に竹をつぐようだ、といえはいえるのであるが、それだけで結構無理なくつながることがあるのである。偶然にならべたものでふしぎとつながることもあるし、園の生活にある程度習慣的な軌道ができてその中でこうしたことがおこる場合に、少しも異和感を感じないことも多いのである。砂場で遊んでいて、時間がきたので、おべんとうにする、といったことはよくあることであつて、適切な配慮のもとに行なえば、全く無理なく遊べるのである。

園の保育を計画的組織的におこなおうというときに、右にあげたうちの、第一のような配列の仕方が中心的なものであつて、できるだけすみすみまでこのような接続ができるようでありたい、と願うのが普通である。こういう態度は、原則としてまちがいであらうはずはないが、園における一切の活動がこういう結び付け方だけですむとするのは、あまりにも狭い考え方である。第二、第三の種類のものが適切にまじつていて保育が成り立つのであり、そして、そのために、園の生活の豊かさをもちたらし、バランスのとれた活気にみちた生活をいとなませることができるのである。このような保育の仕方こそ、大きい意味で組織的計画的なのであり、「相互に関連し



合うように」というのも、広くこれらを含むものと解して差支えないのではなからうか。

## 五、一日の指導計画について

いままで述べてきたような仕方では、一日の指導を流すのがのぞましいというわけであるが、そのためにも、一日の指導計画をそのような趣旨でたてることがたいせつである。

ところが、一日の指導の計画がたいせつだ、ということばの意味をすりかえて、毎日に通用する定形の時間割をつくる必要があるのだ、というふうに考える人も少なくない。ごく大まかに、自由に遊ばせる時間と、学級でまとまって活動する時間とに大体わけて、それを臨機応変に、弾力的にいとなんていくのはわるいはずはないが、ずっと細分して固定的なわくぐみをこさえ、それが絶対不動のものであるかのように、墨守する、といったことになるのは、決してのぞましいことではない。

さらに、たて前として、一日の指導時間のわくぐみを先につくって、その中に幼児たちの活動をはめこむ、という考えには問題がある。さかさまに、ひとつひとつの活動のもつ性格や事情なりが、それらの前後や長短を決めるものである。この点は、「自由保育」と

「計画保育」とについてすでに述べたことと同じことが通用する。その活動の性格や事情なりが、どういう形態をとるかということとともに、その前後や長短をも決定するものである、というのが原則である。

しかし、現実には、幼児たちとの間に経験にもとずいた習慣的な軌道ができるようになると、ある程度のわくぐみをつくることも決してふしぜんではなくなるものである。

このことに附随して、活動の変りめの時刻をどの程度どのようにして知らせるか、がよく問題にされる。端的にいえば、小学校なみに、時限をこまかくくり、それをいちいち知らせ、幼児の生活を細分したわくにはめることは好ましいことではない。ある程度、大まかにくぎって幼児の生活の運行をなめらかにするのは、決してわるいことではない。どのくらいの長さにくぎるのがいいが、それをどう知らしたらいいかは、しよせん、さまざまな実情や教師の識見などによるもので、一概にいうことはできない。あまりにも神経質になって、幼児の活動の転換は全く知らず知らずの間に行なわれなければならないもので、外から時間をくぎったりすることはしてはならない、とまでいうのもいき過ぎであろう。大まかなくぎりを、レコードで知らせたり、口々によび集めさせたりするのもいいであろう。プザーやチャイムでも、使い過ぎない程度に使うのは、わるいとはいえない。

要は、幼児の活動をこまぎれにしたり、固定したわくにはめてしまふのではなく、大づかみにこどもたちの活動をまとめて、元氣と関心とを新らしくして、生活を充実できるようにしくんであげばいいのである。

さらに、一日の指導計画をたてるに際して、新要領が特に、「幼児の個人差にも適切に対処できるように考慮すること」と書き添えているのも見逃してはならないであろう。もともと、園での指導は幼児一人ひとりの特性に応じて一人ひとりを伸ばしていくことが本旨であり、端的にいえば、学級をつくったりすることもその方便なのである。ところが、指導計画といえば学級についてのことという通念がいつの間にかやられてきているようであるが、これは必ずしも正しいとはいえないであろう。やはり、考え方としては、一人ひとりに合った、一人ひとりを対象とするのが指導計画のほんとうの姿だ、と、考えて出発すべきであろう。

といつても、四十人の幼児をかかえて四十通りの計画をたてることは不可能であり、また不必要であろう。ある部分はほとんど大部分の幼児に共通点であろうし、ちがった個性や事情にも同じやり方でいい場合もあるであろう。そして、教師幼児たちが相互に馴れてくれば、ほとんど同じやり方でもまず差支えない、という事態も起こりうるであろう。したがって、一応、学級全体として共通な公約教のような計画をたてて、その都度数人の例外のことを頭におくよ

うにしておけば、間に合うことになるであろう。すなわち、特別な幼児に対する処置をあわせ考えた、学級としての計画をたてれば、実際的にはそれでいいということになるのである。

ある人たちは、主題もしくは単元と称して、相当長期にわたる経験のまとまりを計画して、その一つの環として日々の活動をしくむようにしている。そのこと自体をいいとかわるいとかはかんたんにいえないが、しかし、そういう場合に、気をつけてほしいことは、毎日毎日くりかえしてしなければならぬことや、こどもたちがしぜんの欲求にもとずいて、必ずしも主題には添わない活動をするなどなどを、むりに押しちぢめたり、無視したりしないことである。新要領で「各領域に示す事項を取り落しなく指導することができるよう配慮すること」と述べているのも、このことと関係があると思う。いわゆる単元に印した活動をつづけようとするあまり、かえって、ふしぜんな無理をあえてするようなことにならないようにしたい。

最後になったが、ある園にとつては、ある形式のわくぐみでよくても、それがその外の園には必ずしもそのままいいということにはならないこと、どんなにすぐれているように見える日案でも、外の園にはそのままでは通用しないものであること、いいかえれば、自分の園や組については、その実情と自分の識見とによって自分で決断するものであることを、述べておきたい。